

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第13期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	THECOO株式会社
【英訳名】	THECOO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 平良 真人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	03-6420-0145（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 下川 弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	03-6420-0145（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 下川 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間会計期間	第13期 中間会計期間	第12期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	2,199,804	2,827,916	4,831,327
経常利益 (千円)	31,267	319,782	215,620
中間（当期）純利益 (千円)	25,923	269,393	174,505
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	115,973	129,349	115,988
発行済株式総数 (株)	2,099,605	2,117,521	2,100,105
純資産額 (千円)	392,245	836,972	540,857
総資産額 (千円)	2,587,486	4,034,553	3,349,662
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	12.42	127.84	83.34
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	12.34	127.06	82.81
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.2	20.7	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,216	704,382	549,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△58,480	△42,482	△101,996
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,116	792	△4,297
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	1,521,851	2,687,601	2,024,909

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社を取り巻く音楽・エンターテインメント業界は、技術革新とコンテンツの進化が著しく、多くの注目すべきトレンドが生まれております。特に日本発のコンテンツは、引き続き世界的な人気を集めており、マンガ・アニメ・音楽などが海外で高い評価を受け、多くのファンが国境を越えて支持しています。また、VTuberや2.5次元IPといったバーチャルアーティストが音楽活動やイベント出演など多方面で活躍し、これに伴い関連市場の拡大も進んでおります。さらに、エンターテインメント業界では投資や提携が活発化しており、業界再編の動きが加速しています。これらのトレンドは、業界全体の成長を促進するとともに、新たなビジネス機会を生み出しております。

このような環境のもと、当社は「“できっこない”に挑み続ける」ことを掲げ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）全盛期の現在、1対Nの時代から大きく変化した、N対Nの潮流をとらえ、Fan（ファン）+Icon（アイコン）（注）を起源とした完全会員制、完全有料制のファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon（ファニコン）」を提供するファンビジネスプラットフォーム事業と、祖業であるデジタルマーケティング事業の2つの事業を展開しております。

（注）アーティスト、インフルエンサー、タレント等、ファンコミュニティのオーナーであり、ファンの熱量の対象となるもの

ファンビジネスプラットフォーム事業の市場環境としては、ここ数年、エンターテインメント業界は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オフラインでの活動を制限されたアーティストやクリエイター等が、新たな活動の場としてオンラインによる活動を求める機会が増加しました。それに呼応するようにデジタル化した配信プラットフォームが多数出現し、アーティストやクリエイター等が、そのプラットフォームを活用し自らの情報発信を一元管理することが可能になりつつあります。加えて、当社が提供するプラットフォーム「Fanicon」が進化することで、アーティストやクリエイターとファンの間のコミュニケーションの促進・発展が進んでいます。その結果、マネタイズの機会が増えたことも影響し、市場成長が継続しております。

当社が想定するファンクラブの市場規模（SAM：Service Available Market）は約1兆6,000億円であり、これは、総務省の「人口推計」と、矢野経済研究所が実施したインターネットアンケート調査「ファンの消費行動」に基づく1人当たりの消費額と潜在層を含めたファン数を基に、当社が想定するファンクラブ市場規模を算定したものであります。

また、デジタルマーケティング事業の市場環境としては、株式会社電通の「2025年日本の広告費」によると、2025年のインターネット広告市場は前年比110.8%の4兆459億円と堅調に増加を示しております。この市場の動向から、当社は今後も堅調に推移すると予想しております。また、サイバー・バズ／デジタルインファクト調べによる「国内インフルエンサーマーケティングの市場規模推計・予測 2022年-2029年」によると、2026年の国内インフルエンサーマーケティング市場は前年比115.6%の1,150億円が推計されており、2025年は995億円だったことから、ここ数年で大幅に市場規模が拡大しております。

両事業を合わせた市場規模（TAM：Total Addressable Market）は約16兆8,000億円と試算しており、その内訳は、当社想定ファンクラブ市場規模1兆6,000億円（上述）、ライブ・エンターテインメント市場8,564億円（ライブ・エンターテインメント白書より当社推計。ライブ・エンターテインメント市場規模＝音楽コンサートとステージでのパフォーマンスイベントのチケット推計販売額合計と定義）、デジタルコンテンツ市場11兆702億円（デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2025」2024年度市場規模より当社推計。音楽（音楽ダウンロード、音楽ストリーミング、広告）、映像（動画配信（SVOD）、動画配信（TVOD）、VRビデオ、広告（動画共有サイト等））、ゲーム（コンソールゲーム、PCゲーム（ダウンロード）、モバイルゲーム、VRアプリ、VRゲーム、広告）のデジタルコンテンツ市場の合計と定義）、インターネット広告市場3兆3,093億円（株式会社電通の「2025年日本の広告費」で定義される「インターネット広告媒体費」）となっております。

① ファンビジネスプラットフォーム事業

ファンビジネスプラットフォーム事業は、ファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供及び運営管理を行っております。

「Fanicon」はアイコンとそのファンが集い、アイコンとしての「価値」を提供したいアイコン側のニーズと、アイコンと「つながりたい」というファン側のニーズをマッチングさせるプラットフォームです。また、従来のファンクラブとは異なり、ファンコミュニティのオーナーであるアイコンと、そこに属するファンが共にコ

コミュニティを盛り上げ、共感したファン同士も繋がるのが可能なネットワーク効果のある、アイコンとファンのためのサービスです。

Faniconの会員（ファン）はすべて有料会員となっており、ファンビジネスプラットフォーム事業の売上高は、会員より受領するサブスクリプションフィーを売上高として計上するストック型のビジネスモデルとなっています。また、昨今はポイント課金型の売上高も伸びており、安定的、継続的な収入が見込まれております。

会員数を安定的に成長させるためには、新規アイコンの獲得が不可欠です。新規アイコンを獲得するための営業活動は専属チームが継続的に実施しておりますが、一部大型アイコンの獲得に関しては、パートナー企業等の協力を得ており、その結果、コミュニティ開設数は堅調に成長を続けております。

また、アイコンの解約率は、アイコンに対する季節や個人イベントに応じた施策の提案やファン体験の価値を高めるカスタマーサクセスの実施により、前事業年度に引き続き低水準で推移しております。

以上の結果、当中間会計期間において当事業の売上高は2,250,993千円（前年同期比27.9%増加）、セグメント利益は342,588千円（前年同期比259.3%増加）となりました。

② デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業においては、人材育成及びサービス品質の向上に注力することで、既存顧客からの継続発注を安定的に確保しております。さらに、マーケティング及びインサイドセールス機能の強化を通じて国内外での顧客基盤の拡大を推進するとともに、採算性の最適化を進めた結果、案件単価が向上し、事業の収益基盤が強化されております。

この結果、当中間会計期間において当事業の売上高は576,922千円（前年同期比31.3%増加）、セグメント損失は34,646千円（前年同期はセグメント損失71,319千円）となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は2,827,916千円（前年同期比28.6%増加）、営業利益は307,941千円（前年同期は営業利益24,018千円）、経常利益は319,782千円（前年同期比922.7%増加）、中間純利益は269,393千円（前年同期比939.2%増加）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ684,890千円増加し、4,034,553千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加642,658千円、敷金が8,399千円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ388,775千円増加し、3,197,581千円となりました。主な要因は、買掛金の増加161,637千円、前受金が222,872千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ296,115千円増加し、836,972千円となりました。主な要因は、中間純利益269,393千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ662,691千円増加し、当中間会計期間末は2,687,601千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は704,382千円（前年同期は1,216千円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の増加161,637千円、前受金の増加222,872千円、税引前中間純利益319,023千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は42,482千円（前年同期は58,480千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出41,702千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は792千円（前年同期は2,116千円の支出）となりました。これは、株式の発行による収入792千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した（重要な会計上の見積り）の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間会計期間において、当社が定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

(9) 主要な設備

当中間会計期間に完了した主な設備の新設等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画はありません。

(10) 従業員数

当中間会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(11) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,285,420
計	7,285,420

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,117,521	2,117,521	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
計	2,117,521	2,117,521	—	—

（注）提出日現在の発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年2月28日(注) 1	普通株式 3,200	普通株式 2,103,305	96	116,084	96	116,084
2026年4月24日(注) 2	普通株式 13,216	普通株式 2,116,521	12,964	129,049	12,964	129,049
2026年5月7日(注) 3	普通株式 1,000	普通株式 2,117,521	300	129,349	300	129,349

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 25,929,792円
- 資本組入額 12,964,896円
- 割当先 当社取締役6名及び当社従業員13名
3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ハイアンドドライ	東京都港区南青山3丁目8-40	419,000	19.79
平良 真人	東京都渋谷区	118,200	5.58
YJ 2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1-3	113,970	5.38
NVCC 8号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	89,250	4.22
木原 直哉	東京都文京区	87,100	4.11
桜田 光ノ丞	埼玉県川口市	86,800	4.10
武井 哲也	東京都渋谷区	82,000	3.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	81,097	3.83
HSアセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目19-54	71,200	3.36
DX Ventures株式会社	東京都渋谷区大山町28-7	71,200	3.36
計	—	1,219,817	57.62

- (注) 1. 株式会社ハイアンドドライは、当社代表取締役CEOである平良真人氏が株式を保有する資産管理会社であります。
2. HSアセットマネジメント株式会社は、当社取締役である下川弘樹氏が株式を保有する資産管理会社であります。
3. DX Ventures株式会社は、当社取締役である野澤俊通氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	600	6	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,115,000	21,150	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
単元未満株式	普通株式 1,921	—	—
発行済株式総数	2,117,521	—	—
総株主の議決権	—	21,156	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) THECOO株式会社	東京都渋谷区神宮前 2-34-15 住友不動産原宿ビル	600	—	600	0.02
計	—	600	—	600	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,044,942	2,687,601
売掛金	817,551	811,982
商品	658	887
その他	60,763	106,128
貸倒引当金	△6,597	△6,325
流動資産合計	2,917,318	3,600,272
固定資産		
有形固定資産	132,448	127,724
無形固定資産	128,565	122,400
投資その他の資産		
敷金	171,192	179,591
長期未収入金	74,489	74,489
その他	138	4,564
貸倒引当金	△74,489	△74,489
投資その他の資産合計	171,330	184,155
固定資産合計	432,344	434,280
資産合計	3,349,662	4,034,553
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,024,886	1,186,523
未払金	181,070	158,004
未払法人税等	43,695	59,245
前受金	1,345,997	1,568,870
賞与引当金	8,635	16,127
株主優待引当金	443	229
その他	123,803	128,051
流動負債合計	2,728,532	3,117,052
固定負債		
繰延税金負債	1,373	1,413
資産除去債務	78,899	79,115
固定負債合計	80,273	80,528
負債合計	2,808,805	3,197,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	115,988	129,349
資本剰余金	250,405	263,766
利益剰余金	174,505	443,899
自己株式	△42	△42
株主資本合計	540,857	836,972
純資産合計	540,857	836,972
負債純資産合計	3,349,662	4,034,553

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	2,199,804	2,827,916
売上原価	1,214,541	1,389,702
売上総利益	985,262	1,438,214
販売費及び一般管理費	※ 961,244	※ 1,130,272
営業利益	24,018	307,941
営業外収益		
受取利息	794	5,081
広告収入	118	231
受取保証料	110	4,629
雑収入	6,050	1,842
受取保険金	527	-
その他	806	1,078
営業外収益合計	8,407	12,863
営業外費用		
支払利息	28	-
為替差損	580	26
雑損失	550	996
営業外費用合計	1,159	1,023
経常利益	31,267	319,782
特別利益		
固定資産売却益	-	60
特別利益合計	-	60
特別損失		
固定資産除却損	287	818
特別損失合計	287	818
税引前中間純利益	30,980	319,023
法人税、住民税及び事業税	5,066	49,590
法人税等調整額	△9	39
法人税等合計	5,056	49,629
中間純利益	25,923	269,393

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	30,980	319,023
減価償却費	27,445	30,004
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,443	△271
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△125	△214
受取利息	△794	△5,081
支払利息	28	-
為替差損益 (△は益)	268	12
固定資産除却損	287	818
固定資産売却益	-	△60
株式報酬費用	2,204	8,110
売上債権の増減額 (△は増加)	61,978	5,569
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△503	△228
前払費用の増減額 (△は増加)	△35,592	△57,061
仕入債務の増減額 (△は減少)	△98,447	161,637
前受金の増減額 (△は減少)	67,812	222,872
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△38,835	△3,622
未払金の増減額 (△は減少)	△34,708	△23,657
その他	16,811	82,240
小計	3,252	740,091
利息の受取額	672	2,483
利息の支払額	△28	-
法人税等の支払額	△2,680	△38,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,216	704,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,247	△8,579
無形固定資産の取得による支出	△59,567	△41,702
有形固定資産の売却による収入	2,493	60
定期預金の預入による支出	△10	-
定期預金の払戻による収入	-	20,033
その他	△148	△12,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,480	△42,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2,301	-
自己株式の取得による支出	△15	-
株式の発行による収入	201	792
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,116	792
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△59,379	662,691
現金及び現金同等物の期首残高	1,581,231	2,024,909
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,521,851	※ 2,687,601

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	355,776千円	362,080千円
減価償却費	17,789 "	14,760 "
貸倒引当金繰入額	4,443 "	△271 "
賞与引当金繰入額	1,619 "	15,909 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	1,541,863千円	2,687,601千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,011 "	- "
現金及び現金同等物	1,521,851千円	2,687,601千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月26日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、2025年4月1日付で減資の効力が発生し、資本金の額649,294千円及び資本準備金の額649,293千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

また、振替後のその他資本剰余金1,353,984千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

II 当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			中間 損益計算書 計上額
	ファンビジネス プラットフォーム 事業	デジタル マーケティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,760,529	439,275	2,199,804	2,199,804
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	1,760,529	439,275	2,199,804	2,199,804
セグメント利益又は損失(△)	95,337	△71,319	24,018	24,018

(注) セグメント利益又は損失の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			中間 損益計算書 計上額
	ファンビジネス プラットフォーム 事業	デジタル マーケティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,250,993	576,922	2,827,916	2,827,916
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	2,250,993	576,922	2,827,916	2,827,916
セグメント利益又は損失(△)	342,588	△34,646	307,941	307,941

(注) セグメント利益又は損失の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
ファンビジネスプラットフォーム事業	1,760,529	2,250,993
月額利用料金	981,869	1,159,181
ポイント収益及びその他売上	778,659	1,091,812
デジタルマーケティング事業	439,275	576,922
顧客との契約から生じる収益	2,199,804	2,827,916
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	2,199,804	2,827,916

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	12円42銭	127円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	25,923	269,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	25,923	269,393
普通株式の期中平均株式数(株)	2,087,866	2,107,208
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12円34銭	127円06銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	12,199	13,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月10日

THECOO株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣澤 英明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTHECOO株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THECOO株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。